

保護者 様

浅口市教育委員会教育長 中野 留美
浅口市立金光幼稚園長 小野 力矢
浅口市立金光竹小学校長 在間 恭子
浅口市立金光小学校長 小野 力矢
浅口市立金光吉備小学校長 山下 哲也
浅口市立金光中学校長 岸越 秀行

地震発生時の臨時休業の扱いについて

平素より、本市教育に対してご理解とご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

さて、浅口市では、地震発生時の学校の対応について、下記のとおりお知らせいたしますので、ご確認いただきますようお願い申し上げます。

記

登校・登園前に地震が発生した場合

【震度5弱】以上

前日の夕方5時から当日登校するまでに地震が発生した場合は臨時休業とします。

【震度4】以下

自宅周辺及び通学路の安全を確認したのち、原則として登校・登園します。

在校・在園中に地震が発生した場合

【震度5弱】以上

在校・在園中に発生した場合は、下校・降園の安全が確認できるまでは学校・園で待機させます。給食対応及び下校・降園については発令状況により判断する必要があるため、一斉メールや学校ホームページ等でお知らせいたします。

【震度4】以下

校内・園内及び通学路の安全確認をしたのち、原則として通常通り授業等を行い下校・降園させます。

児童生徒が登下校中に地震が発生した場合

【震度5弱】以上

児童生徒はすぐに安全な場所に避難し、揺れがおさまった後、学校か自宅の近い方へ向かうよう指導します。（自宅に家族がいない場合は、学校へ向かう。）小学校の保護者は我が子が自宅にいない場合は、学校に迎えにきてください。中学生については、状況により判断をしますが、安全に帰宅できる場合は、自力で帰宅させます。

【震度4】以下

安全な場所に避難し、揺れがおさまった後、学校へ登校・下校します。校内及び通学路の安全確認をしたのち、原則として通常通り授業を行い下校させます。状況によっては、いつもより早く下校させる場合があります。

※上記の内容は、あくまで、対応の目安です。震度と被害状況が一致しない場合も予想されますので、上記と異なる対応となる場合があります。

※災害発生時は、緊急連絡用回線の確保が必要なため、電話での問い合わせはお控えください。また、電話やメールが使えない可能性もあります。その場合はどのように行動するかご家庭でも普段から話し合っておいてください。